

「日本学術会議会員の違法な任命行為に抗議し、直ちにその是正を求める」

民科法律部会理事会声明を支持する

菅義偉内閣総理大臣が第25期日本学術会議会員の任命に当たり6人の候補者の任命をしなかったことに対し、民主主義科学者協会法律部会第25期理事会は、これを、日本学術会議法第7条第2項に明確に違反した違法なものであり、なおかつ、憲法で保障された学問の自由を侵害し、ひいては民主主義を危うくしかねないものであるとして、2020年10月16日、これに抗議し直ちにその是正を求める声明を発表した。

民主主義科学者協会法律部会関東甲信越支部の会員である私たちは、この声明を強く支持し、共に抗議の声を上げるとともに、政府に対して、日本学術会議が決議した第25期新規会員任命に関する要望に誠実に応えることを重ねて要求する。

2020年10月22日

民主主義科学者協会法律部会 関東甲信越支部

新倉 修（呼びかけ人・青山学院大学名誉教授）

ほか有志